

第4章 施策の方向性

1 基本的な考え方

(1) 目指す千葉県の姿

前章まで概観したとおり、前計画で掲げた目指す千葉県の姿の実現に向けては、取組の成果が表れている面もある一方で、まだ多くの課題が残されています。そのため、本県の県民活動をめぐる現状や課題を踏まえながら、前計画のもとで推進してきた施策をさらに前進させていくことが必要となります。そこで、本計画の実施により目指す千葉県の姿は、前計画を踏襲し、以下のとおりとします。

誰もがあたりまえのように県民活動に参加し、地域のみんで創る支え合いと活力のある千葉県

東日本大震災後に芽生えた共助の意識は、人口減少、高齢化等の進行によって定着し、さらに高まりつつあります。また、前計画を推進していく中で、寄付を受けたことのある特定非営利活動法人の増加や、県民活動促進事業で実施した「連携・協働による地域課題解決モデル事業」などで構築された円卓会議による課題解決の仕組みが各地に広がるなどの成果もあがっています^{*1}。これらを踏まえ、前計画において目指した千葉県の姿を、本計画でも継承していくこととします。

一方、県民活動への意識は高まっているものの、県民の参加は十分に進んでいるとは言えないなど、目指す千葉県の姿の実現に向けては、まだ不十分な点もあります。また、県民活動の担い手の高齢化等に伴う人材不足、後継者不足など、県民活動をめぐる課題は少しずつ変化していることから、これまでとは異なる課題解決の視点が求められている部分もあります。

そうした状況の中、本計画では県民の理解促進から参加促進に軸足を移しながら、県内の市民活動団体等が安定的、継続的に活動を行っていく環境整備のために、県民活動を支援する体制の充実を力を入れていきます。特に、各地域において県民活動を支えている中間支援組織の機能強化を支援します。

さらに、千葉県には、都市部から農村部まで、多様な地域特性、地域課題が存在しており、それぞれの課題解決には、地域における様々な主体の自発的な活動の役割が非常に重要となります。これまで県行政の取組を通して地域に根付いた仕組みなどを積極的に活用しながら、地域コミュニティにおける様々な主体間の連携の取組を支援していきます。

➤〔再掲〕 県民活動とは？

ボランティア活動や市民活動団体の活動など、県民が自発的に地域に存在する様々な課題の解決を図り、地域社会をより豊かにしていこうとする社会貢献活動を意味します。

¹ これまでの地域の多様な主体の連携・協働の取組支援については、資料編38ページ以降参照

(2) 取り組むべき課題

前計画を「第2章 本県の県民活動をめぐる状況」、「第3章 これまでの県行政の取組」で概観した内容を踏まえ、前計画を推進する中で生じた状況の変化と問題点、そして、本計画で取り組むべき課題を整理すると下図のようになります。

社会的背景

- 人口減少、高齢化、社会の成熟化など
- 地域の特性を活かした地方創生、共助社会づくりの重要性の高まり
- 東京オリンピック・パラリンピック開催と、それに伴う外国人観光客の増加

< 県民活動をめぐる状況の変化と問題点 >

・県民のボランティアへの参加経験は、増加傾向にあるものの、まだ参加が少ない状況
・十分な情報がない、活動に参加する時間がないことが県民活動への参加を妨げている要因となっている

・様々な主体の連携・協働の取組は増加傾向にあるが、まだ市民活動団体と企業や学校等との連携は不十分
・企業の社会貢献意識は高まっているが、市民活動団体等との協働の知識、ノウハウが不足している
・市町村行政は、県行政に対して情報提供や職員向け研修の開催などの側面的な支援を求めている

・市民活動団体の多くは、活動資金の不足や、高齢化等に伴う人材不足、後継者不足の問題を抱えている
・寄付を受けたことのあるNPO法人の割合は高まっているが、寄付の成果や効果が十分に伝えられていない

< 取り組むべき課題 >

県民活動への参加

- 県民活動の体験の場と機会の提供
- 県民に対する適切な情報発信

地域の様々な主体の連携・協働

- 連携・協働の取組支援と情報共有
- 市町村行政等との連携充実

市民活動団体等の状況

- 市民活動団体への支援体制の強化
- 民が民を支える仕組みの普及

(3) 計画推進の柱

本計画の推進にあたっては、(2)で示した本県の課題を踏まえながら、県民活動の推進に必要なこととして、次のように3つの柱に整理して行動計画を定めます。

1 県民活動への理解や参加の促進

本県のボランティア活動への参加割合はまだ少ない状況であり、多くの県民があたりまえのように県民活動に参加できる社会の実現に向けて、より多くの県民の主体的な参加を促す環境づくりが重要です。

活動に関する情報の不足が参加を妨げている要因となっている現状等を踏まえながら、様々な形で広報・普及啓発を行うだけでなく、より多くの県民が参加機会を得られるよう、活動体験の場と機会の提供、適切な情報発信に努めます。

2 地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働の促進

地域によって直面している課題は様々であり、それらの解決には、市町村行政や中間支援組織のもと、地域コミュニティにおける様々な主体による連携・協働による自立的・持続的な取組が進められることが重要となります。

そこで、行政、中間支援組織、市民活動団体、地縁団体、社会福祉協議会、学校、企業など多様な主体が連携・協働して行う地域の課題解決に向けた取組や仕組みづくりへの支援や、県行政と市町村行政の間の情報共有などによる協働の推進を図ります。

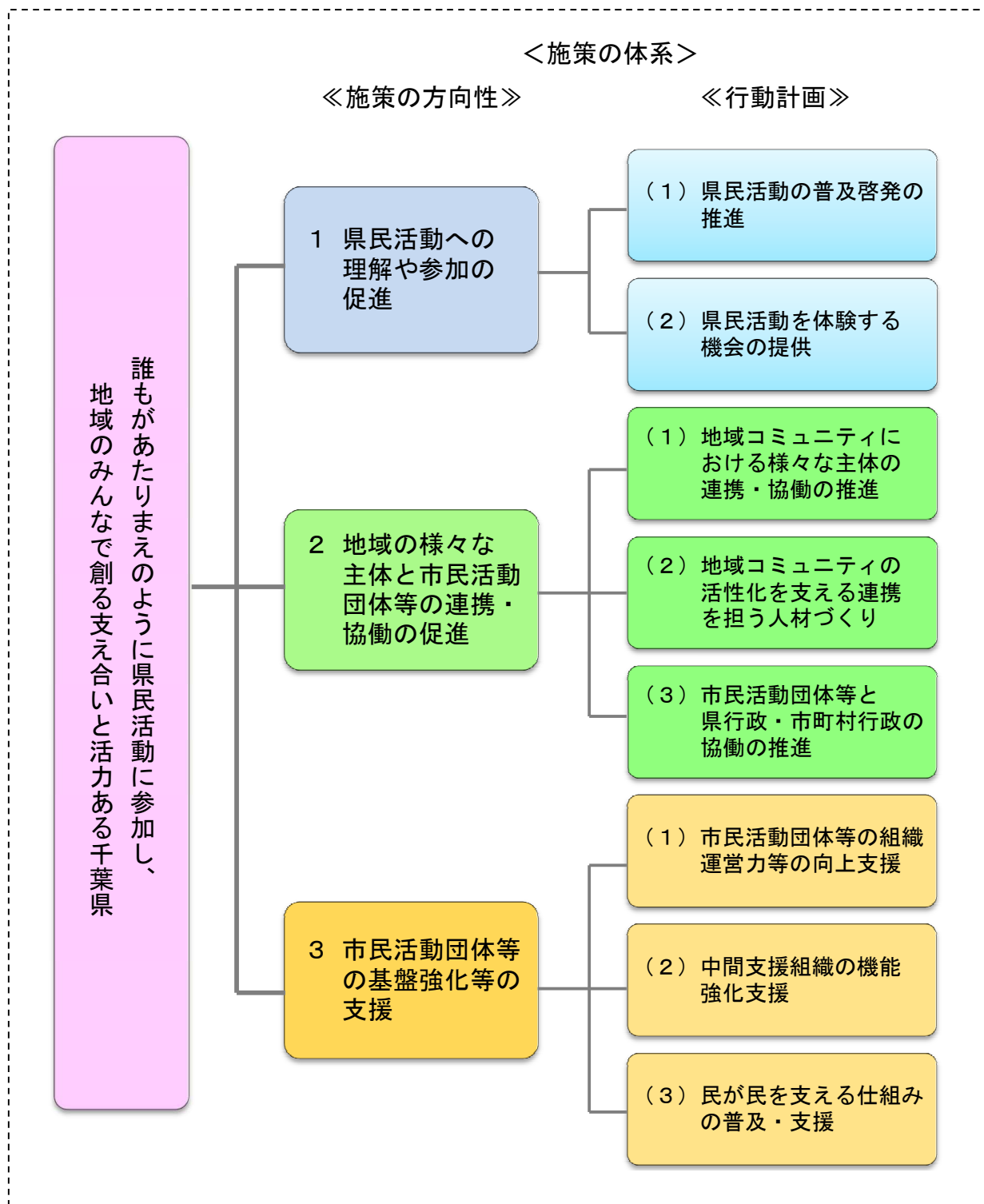
3 市民活動団体等の基盤強化等の支援

地域の課題解決には、市民活動団体等の活動が、安定的、継続的に行われることが重要です。そのためには、県内の中間支援組織による支援体制が充実することが望まれます。

そこで、市民活動団体等の抱える人材面、資金面の課題に対して適切な支援を行うことのできる中間支援組織の支援や民が民を支える仕組みの普及を通じて、団体が持続的に活動できる環境整備に向けた基盤強化等を図ります。

2 行動計画

前項で整理した3つの柱に沿って施策を展開していくため、重点的な取組について次のとおり行動計画を定め、平成27年度から平成29年度までの3か年で実施します。



1 県民活動への理解や参加の促進

(1) 県民活動の普及啓発の推進

- 県行政の有する各種広報媒体を活用し、東京オリンピック・パラリンピックの開催等も視野に入れながら、県民活動の意義や役割についての理解促進や、積極的な県民活動への参加に資するような情報発信を行います。
- 地域住民のボランティアによる防犯パトロール活動の推進など、コミュニティにおける地域貢献活動に関する意識醸成、参加促進を進めていきます。

(2) 県民活動を体験する機会の提供

- 市町村行政、市民活動団体、社会福祉協議会、学校、企業など様々な主体が実施する、地域活動・ボランティア活動への参加の機会の提供や支援を行います。
- 市民活動支援センター、ボランティアセンターなど県民活動を支援する組織同士の連携を支援することにより、県民が県民活動に参加しやすい環境の整備に努めます。

<行動計画の成果を表す指標>

目標項目	現状	目標
市民活動団体、ボランティア活動に関心がある人の割合	(53.6%) ^{*1} (平成26年度)	70.0% (平成29年度)
ボランティア活動に参加したことのある人の割合	18.3% ^{*2} (平成26年度)	25.0% (平成29年度)

¹ 参考指標として、「市民活動団体の活動を知っている人の割合」を掲載（第48回県政に関する世論調査結果（平成26年度）より）

² 第48回県政に関する世論調査結果（平成26年度）より

2 地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働の促進

(1) 地域コミュニティにおける様々な主体の連携・協働の推進

- 地域コミュニティの活性化に向けた多様な主体による仕組みづくりの取組の普及・促進を図ります。
- 市民活動団体、行政、学校、企業、地縁団体など多様な主体の連携・協働による地域課題の解決に向けた取組事例を多様な主体間で共有するとともに、広く県民に周知することで、連携・協働による地域づくりの促進を図ります。

(2) 地域コミュニティの活性化を支える連携を担う人材づくり

- コミュニティにおけるより良い地域づくりを支える人材を育成するため、各種の専門分野で活動するボランティアなどに対する支援を行います。
- 地域コミュニティの様々な主体を結び付ける役割を担うことのできるコーディネーターの育成を支援します。

(3) 市民活動団体等と県行政・市町村行政の協働の推進

- 県職員の市民活動団体等や協働に対する理解の促進と、県行政と市民活動団体とのパートナーシップの推進を図ります。
- 県行政と市町村行政との情報共有や、市町村職員向け研修の開催など、市町村行政に対して県民活動に関する幅広い側面支援を行うことで、市民活動団体等との協働を推進します。

<行動計画の成果を表す指標>

目標項目	現状	目標
地域の様々な主体と連携している市民活動団体の割合	68.2% ^{*1} (平成26年度)	75.0% (平成29年度)
市町村行政・県行政と市民活動団体との協働事業の件数	469件 ^{*2} (平成26年度)	600件 (平成29年度)

¹ 千葉県NPO法人実態調査結果（平成26年度）より

² 千葉県NPO・ボランティア関連事業一覧（平成26年度）、県内市町村NPO・ボランティア関連事業一覧（平成26年度）より（千葉市は独自集計のため、件数に含まれていません。）

3 市民活動団体等の基盤強化等の支援

(1) 市民活動団体等の組織運営力等の向上支援

- 市民活動団体等の組織運営力、事業開発力、資金調達力等の向上に資する講座等を実施することで、市民活動団体等の抱える課題の解決や基盤強化を支援します。

(2) 中間支援組織^{※1}の機能強化支援

- 市民活動団体等の活動を支える公設の市民活動支援センターや民間の市民活動支援組織への情報提供や研修等の機会を通じて、各地域の中間支援組織の機能充実に支援します。
- 中間支援組織同士の情報交換・意見交換の機会を提供することで、中間支援組織間の事例共有、ネットワーク機能の強化を支援します。

(3) 民が民を支える仕組みの普及・支援

- 地域の様々な主体の有する地域資源を市民活動団体等に橋渡しをする仕組みの普及や、寄付を促進する活動の支援を行います。

<行動計画の成果を表す指標>

目標項目	現状	目標
市民活動団体の活動へ参加（活動・寄付・支援）している人の割合	23.4% ^{※2} (平成26年度)	27.5% (平成29年度)
寄付を受けたことがあるNPO法人の割合	58.2% ^{※3} (平成26年度)	65.0% (平成29年度)

¹ 本計画6ページ下部参照

² 第48回県政に関する世論調査結果（平成26年度）より

³ 千葉県NPO法人実態調査結果（平成26年度）より